

令和4・5年度の上水道モニターに委嘱

■上下水道モニター制度とは

上下水道モニター制度とは、水道事業並びに下水道事業に市民の皆さんの意見や要望を反映させ、住みよいまちづくりやサービスの向上を目指すため、令和2年度から設置された制度です。

今期のモニターは、応募により20人の皆さんに決まりました。モニターの活動内容は、上下水道に関するアンケートの調査・回収、上下水道事業に関する意見や感想の報告などで、任期は令和6年3月までとなっています。

■熊谷市長からモニターへ委嘱状を交付



8月2日に開催された「第1回上下水道モニター会議」では、熊谷市長から「より良い事業運営に向けたご意見やご提言を頂きますようお願い申し上げます。」と挨拶があり、モニター1人ひとりに委嘱状が交付されました。その後、モニターの役割や活動内容について説明が行われたほか、登米市上下水道事業の概要や取巻く環境など、上下水道について、説明を受けました。



モニター1人ひとりに、熊谷市長から委嘱状が交付されました。



事務局からモニターの役割や登米市上下水道事業の概要や取巻く環境など説明を受けました。

令和4・5年度上下水道モニター（順不同・敬称略）

高橋 文幸（迫）	今野 時恵（迫）	佐々木 信子（迫）	工藤 梓（迫）	桑原 英子（登米）
鈴木 しげ子（登米）	小野寺 美紀（東和）	佐藤 光江（東和）	山内 里美（中田）	菅原 裕子（中田）
武山 洋子（豊里）	沼倉 芳雄（豊里）	岡崎 秀子（米山）	嶋 れい子（米山）	千葉 慶起（石越）
齋藤 きよえ（石越）	渡邊 美紀（南方）	柴田 睦子（南方）	千葉 順也（津山）	井上 優里（津山）